

私たちが守る！大切な命

—「着よう！着せよう！」ライフジャケット着用率 100%を目指して—

宮城県漁業協同組合雄勝町東部支所女性部

清水 みや子

1. 地域の概要

私たちが住む石巻市雄勝町は、リアス式海岸が続く南三陸金華山国定公園の牡鹿半島北側に位置し、太平洋を眺望する大変景観の良い地域である（図1）。

基幹産業は漁業と硯（すずり）であり、特に硯については全国一の生産高を誇る雄勝硯として600年以上の歴史があり、昭和60年には通商産業大臣より国の「伝統的工芸品」の指定を受けている。

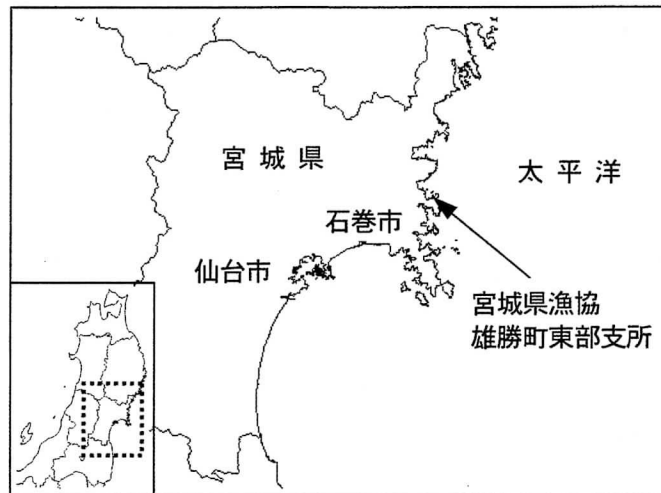


図1 位置図

2. 漁業の概要

宮城県漁業協同組合雄勝町東部支所（旧雄勝町東部漁業協同組合）は、正組合員433名、准組合員115名、計548名で構成され、平成18年の水揚げ数量は約2,700トン、金額は6億3,000万円となっている（図2）。主な漁業はカキ・ホタテガイ・ワカメ・銀鮭等の養殖漁業、アワビ・ウニ等の採介藻漁業、刺網等の漁船漁業である。このうち、アワビ・ウニ等の採介藻漁業による水揚げ数量は全体の約4%と少ないが、金額では約46%を占めており、重要な漁業種目となっている。

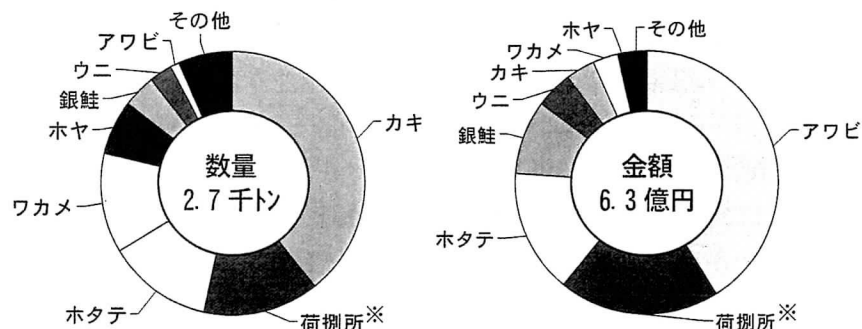


図2 雄勝町東部支所の平成18年水揚実績
（※魚介類を主とした支所経営の集荷施設）

3. 研究グループの組織と運営

私たち漁協女性部は昭和39年に発足し、現在は部長、副部長、監事など9名の役員を含む合計100名で構成されている。主な活動内容は、地産地消の推進や漁船海難遺児育英資金の募金活動、浜の環境保全運動等であり、活動資金は部員からの会費や雄勝町東部支所からの助成金、支所の一大イベントである「海鮮市うにまつり」への出店売上金等で賄っている。昨年度からは、支所の指導の下に、従来品よりはるかに生に近い味覚を実現した「甘口塩ウニ」の試作・販売にも取り組んでおり、消費者から好評を博している。

4. 研究・実践活動取組課題選定の動機

当地区はアワビ、ウニ等の磯根資源に恵まれ、1トン程度の船外機船による採介藻漁業が盛んに行われているが、漁場はリアス式の入り組んだ岩礁域に太平洋からの荒波が打ち寄せ、操業には大変危険が伴う海域である。さらに、近年は後継者不足や高齢化が進む中で、高齢者が1人きりで漁に出ることも多く、海中転落による事故も発生している。組合員は、ライフジャケットの必要性は理解しながらも、「作業時に動きづらい」といった不満や、「自分だけは大丈夫」といった油断、大型漁船で働いた経験がある人では「船には慣れている」、「陸の近くだから大丈夫」といった過信により、これまで着用は皆無と言って良い状況にあった。私たち女性部は、家族の命を守るため、この状況を何とか打開しなければという思いを日に日に強くしていった。

丁度、そのような時、旧雄勝町東部漁協が石巻海上保安署から「ライフジャケット着用推進モデル漁協」に指定され、併せて、全国初の取り組みとして女性部役員3名が「ライフジャケット着用推進員」に委嘱された。このことを機に、私たち女性部による“ライフジャケット着用推進運動”が始まった。

どれだけの活動が出来るだろうかという不安もあったが、大切な家族の命を守るという責任の重さを真摯に受け止め、皆で力を合わせて活動に励むこととした。

5. 研究・実践活動状況及び成果

ライフジャケット着用推進への取り組みは、各々の女性部員の家族への声がけはもちろんのこと、「着よう！着せよう！」を合言葉に支所役職員と女性部が一丸となって着用を呼びかけることから始めた。しかし、組合員の反応は今一つで、着用時の作業性の悪さや、長年の漁業経験による過信等から、着用率の向上はなかなか見られなかった。

そこで、女性部役員会で何度も対策を話し合った結果、組合員の意識改革が何よりも重要との結論に至り、その効果的な手法として支所、地元地域、海上保安署と一体となって取り組みを進めていくこととした。



図3 研修会の報道記事
(平成18年10月2日 河北新報)

(1) 現地研修会の開催

海中転落時の怖さを認識し、自分だけは大丈夫と言った過信を取り除いてもらうため、平成18年9月30日、名振漁港において、海上保安署職員による実演を交えた研修会を開催した(図3)。研修内容は次の5項目であった。

- ①ライフジャケットの必要性
- ②合羽・長靴等を着用した状態で海中に転落したときの対処法
- ③自動膨張式ライフジャケットの紹介
- ④海中転落時の携帯電話の通話
- ⑤ペットボトルを代用した浮輪の使い方

研修会当日は約50人の組合員が参加した。海中転落時の状況を実際に目の当たりにした参加者の多くが、普段操業している格好で海中転落した場合、自力で船や陸に這い上がるのがいかに困難であるかを実感したことで組合員の意識改革が急速に進み、ライフジャケット着用推進運動への大きな弾みとなった。

(2) 講演・PR活動

現地研修会の成果をステップとして、私たち女性部は、組合員の家族も含めたより多くの人を対象にライフジャケット着用推進への意識を高めてもらうため、女性部の総会や雄勝町東部地区の婦人会、地区の各種会合の場をお借りして、ライフジャケット着用の必要性に関する説明や講演を繰り返し行った(表1)。これらの活動により、地域の地域全体にライフジャケット着用推進への確固たる意識を植え付けることが出来た。

表1 講演・PR活動実績

	時期	活動の名称	内容
講演活動	平成18年 9月30日	旧雄勝町東部漁協女性部総会	ライフジャケット着用推進委員委嘱 〔ライフジャケット効果実施訓練 ライフジャケット着用推進モデル漁協指定式〕
地区活動	随時	雄勝町船越地区婦人会	ライフジャケット着用の必要性をPR。
		地区の各種会合	推進員ジャンパーを着用し、ライフジャケット着用をPR。
	アワビ・ウニの 開口前日	地区放送	放送でライフジャケットの着用呼びかけを実施。

(3) 推進員の活動

地元密着型の活動としては、7地区の女性部員が連絡を密にすることで、各地区の着用状況を確認し合いながら、取り組みが弱い地区には協力して重点的に呼びかけを行った。

また、推進員は浜作業や外出時には常に推進員ユニフォームを着用し、ライフジャケットを着用せずに海に出ようとする組合員や釣り人に対し、継続的な呼びかけを行った(図4)。この結果、私たちの活動が地区の隅々にまで浸透し、地域の地域全体としてライフジャケット着用への認識を高めることが出来た。

(4) ファッション性を踏まえたPR

従来の分厚いライフジャケットでは「作業性が悪く邪魔だ」、「高い金を出してまで購入したくない」等の意見が多かったことから、組合員や女性部が集まる機会を利用し、現在販売されている、薄型でファッション性に優れたライフジャケットを女性の視点から紹介する取り組みを行った。このことでさらに着用率が高まり、アワビやウニの開口日には、「あら、貴方のライフジャケット、オレンジ？私は黄色よ、お父さんには紫を買ってあげたの。」等、ファッション気分で話が盛り上がる光景が見られる様になった（図5）。



図4 着用を呼びかける推進員

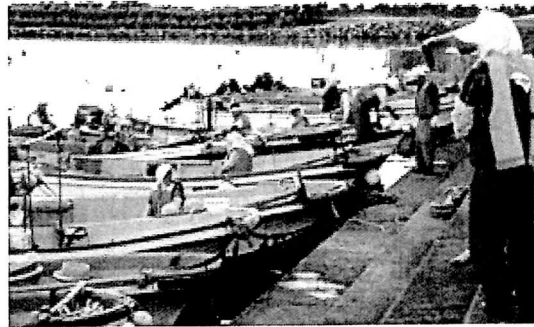


図5 アワビ開口日の着用状況

(5) 地元小学校児童によるライフジャケット着用の呼びかけ

子供たちからお父さん、おじいさんへ呼びかけることで着用への意識を高めてもらうため、支所と連携し、地元の船越小学校・大須小学校の協力を得て、平成18年及び19年のアワビ・ウニの開口時期を中心に、児童が石巻市の防災行政無線により海難事故防止とライフジャケットの着用を呼びかけた。愛する子供や孫からの呼びかけによって、組合員の心に強く訴えることが出来た。

(6) ライフジャケット着用状況の把握

平成18年9月に石巻海上保安署が組合員を対象に実施した活動開始当初のアンケート調査では、漁に出るときライフジャケットを「必ず着用している」と答えた人の割合（以下、常時着用率とする）はわずか19%であったが、女性部が支所、地元地域、海上保安署と連携して取り組みを進めた結果、11月のアワビ開口時には65%と大きく増加し、船に同乗する女性については100%となった。平成19年1月には、ライフジャケットの所有率は96%となり、この時点での常時着用率は75%であった。さらに、約1年間の取り組みの成果を把握するため、平成19年11月に女性部が行ったアンケート調査では、ライフジャケット所有率は100%、常時着用率は92%まで向上し、「時々着用している」と回答した人を合わせると着用率は100%に達した（図6）。

近頃では、ライフジャケットを忘れた人が直ちに家へ取りに戻ることもあり、着用に対する意識が車のシートベルトと同じ水準にまで向上していることが窺え、常時着用率100%もあと一步という状況にある（図7）。

このように、昨年9月末からの様々な取り組みによって、ほぼ全組合員がライフジャケットを常時着用するまでに至り、大きな成果を上げることに成功した。

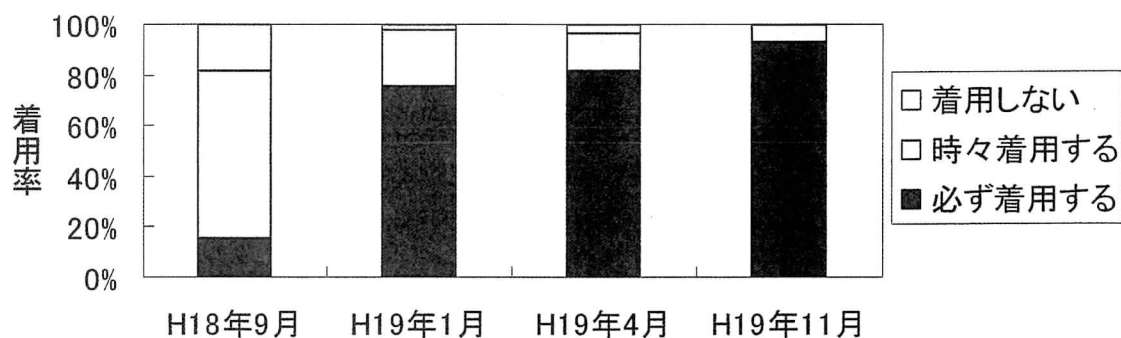
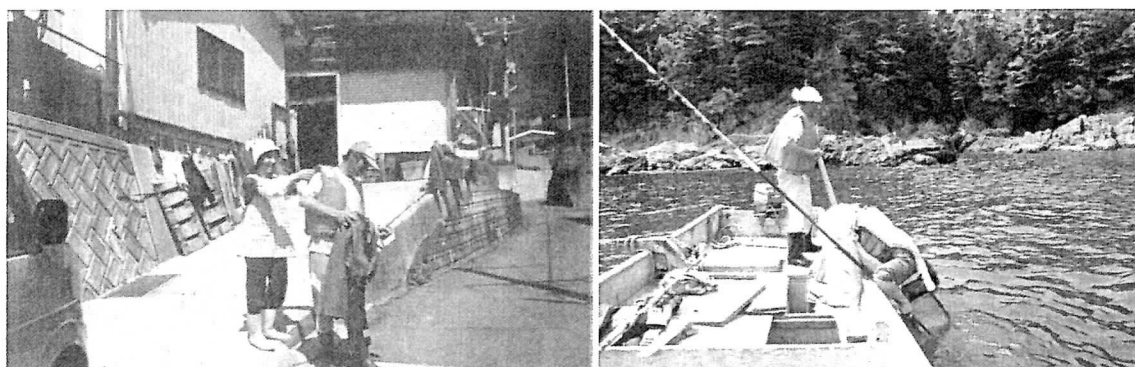


図6 ライフジャケット着用率の変化



日常的な家族の声かけ

ウニ開口時にも必ず着用

図7 定着化したライフジャケットの着用

6. 波及効果

ライフジャケット常時着用率の向上により、最近では、私たち女性部の取り組み内容や成果を耳にした他の地域から講演等の依頼が来るようになった。平成19年3月には宮城県庁で開催された「漁船などの海難事故防止に向けた研修会」や5月に鳴子で開催された「宮城県漁協女性部幹部のつどい」で講演を行った他、ラジオ局やTV局による番組取材に対応する等、マスコミにも度々取り上げられるようになっており、ライフジャケット着用推進の呼びかけは地元を越えて地域外にも広がりを見せている（表2）。

表2 ライフジャケット着用推進運動に係る講演等の実績

時期	会議等の名称	内容
平成19年 3月20日	漁船などの海難事故防止に向けた研修会 (宮城県庁)	ライフジャケット着用推進運動について (旧雄勝町東部漁協女性部長、他2名)
平成19年 4月29日	ラジオ石巻出演 (雄勝町東部支所)	ライフジャケット着用推進運動の紹介 (旧雄勝町東部漁協組合長・女性部長、 石巻海上保安署職員)
平成19年 5月24日	漁協女性部幹部のつどい (鳴子観光ホテル)	ライフジャケット着用推進員として (雄勝町東部支所女性部長)
平成19年 12月21日	海難防止講習会 (岩手県大槌町漁協)	ライフジャケット着用推進運動の成果 (雄勝町東部支所女性部長、他2名)
他地域の女性部やTV局等からも講演・取材等の依頼が入っている。		

7. 今後の課題や計画と問題点

ライフジャケットの着用率は、女性部が活動を始める前に比べて飛躍的に向上したが、組合員の中には、ごくわずかではあるが依然として常時着用しない人が存在する。私たち女性部は、これまでの活動成果に甘んじることなく、着用推進委員を中心に今後も着用率の維持・向上を目指して活動を続けていかなければならない。また、当支所の組合員はもとより、船員等を退職し故郷に戻って海で働く人や遊漁者、さらには他地域で漁業を営む人々に対してもライフジャケットの着用を呼びかける活動を続けていきたいと考えている(図8)。

女性部の中には、家族を海難事故で亡くした部員もいることから、その様な事故を二度と繰り返さない為、これからも日本一安全な組合を目指し、ライフジャケットの着用推進を雄勝町東部支所女性部より全国へと発信していきたい。

「命は誰のもの」 海の男を変えた

青森県沖で10月末、漁船が転覆し船主(60)が命を落とした。船主は救命胴衣を着けていなかった。海上保安庁や漁協は指導を続けているが、救命胴衣着用を頑固に拒む漁師は多い。だが宮城県漁協雄勝町東部支所(石巻市雄勝町)はライフジャケット着用推進員に全国で初めて女性を任命し、1割程度だった着用率を半年で9割まで上げることに成功した。海の男たちはなぜ心変わりしたのか、現場を追った。(産経清水)

「海で死ねれば本望だ」。一、石巻市雄勝町の漁師、中里孝一さん(52)は数年前、救命胴衣を着けるよう指導に来た漁協職員の説得をそついで拒否したことがある。

「ライフジャケットは有効」「着けていないと遭難したとき死にますよ」。そう言われても「そんなことは分かってきている」と、心には響かなかった。

実際、子供を船に乗せるときは必ず救命胴衣を着せていた。自分のこととなると拒んでしまうのは「木当の海を分かってない男にいわれても…」という漁師のプライドだった。

中里さん自身、忘れられな



「今は救命胴衣の着用を欠かさない」と語る中里孝一さん
—宮城県雄勝町

経験がある。平成17年4月28日、東松島市の鳴瀬川河口付近で、中里さんと水産高校で同級生だった友人—当時(49)—の小型漁船が転覆。一層に乗っていた24歳の息子ら3人は救助されたり、岸に泳ぎ着くなどして無事だったが、友人は遭難した。

中里さんも船を出し、漁協や雄勝海上保安部とともに捜索したが難航。遺体が見つかったのは、ちょうど48日を迎えた6月15日だった。

「遭難したとき、ライフジャケットを着けていなかったらしいい。そんな話をあとで聞いた。「やっぱり着けないとなあ」。中里さん自身そう思いながらも、その年に救命胴衣を着けることなく海に出ていた。

石巻 救命胴衣着用 “妻たちの訴え”



着用推進運動で救命胴衣の着用を男性漁師に勧める清水みや子さん(左)と中里孝一さん(右)

■進め救命胴衣着用 水産業界では、漁業就業者のうち65歳以上が25・7%(平成17年)を占めるなど高齢化が進み、体力低下を補う救命胴衣着用の必要性が高まっている。しかし、18年度、漁船で海難事故に遭った人の着用率は3%。プレジャーボートでの着用

率52%の6割にとどまり、全国的には依然として3人に2人以上が着用していない。

第2管区海上保安本部などは、20年4月から始まる1人乗りの小型漁船での救命胴衣着用義務化を前に、着用率100%に向け運動を強化していく方針だ。

署員の繰り返しの指導にもかかわらず、漁業者の遭難・事故死が後を絶たない現状に、石巻海上保安署は頭を抱えていた。そうしたとき「妻ならば」とアイディアが浮かんだ。

同署は18年秋、3人の女性をライフジャケット着用推進員に任命した。その一人が宮城県雄勝町東部支所の女性部長を務めながら漁業を営む清水みや子さん(59)。清水さんには引き受けた理由があった。

清水さんは5年前、夫—当時(59)—を亡くしていた。夫は大型商業船の機関長をやめ、故郷で小型の漁船で第二の人生を始めようとしていた矢先だった。新調した漁船に救命胴衣を着けずに乗り込み、港を出た。そして夫は帰ってこなかった。

「馬力がある船に改造したから、あの人、スピードを出したくなったのかも知れない。無理にでもライフジャケットを着せていけば」と清水さんは悔やむ。

清水さんら3人の女性着用推

進員の呼びかけが始まった。「あなたの命は誰のもの?」。とこやかに、そして懸命に語る清水さんの横顔に、厳しく寂しい表情がのぞいた。

同じ漁協に所属する中里さんは、もちろんその表情の意味を知っていた。まもなく、中里さんは救命胴衣を着用するようになった。

「けなげに頑張る姿をみると、断るのもかわいそうでさ」と中里さん。「自分は死んだっていいんだ。でもライフジャケットなしに遭難したら、家族やひと様に迷惑かけるじゃないか」と照れくさそうに語った。

清水さんは先日、何度着用を頼んでも頑固に拒んでいた別の漁師が、そしらぬ顔で救命胴衣を着けて漁に出ているのを見つけた。

「開りを見てちょっと恥ずかしくなったんじゃないかしら。理由はなんでも、着けてくればそれでもいいよ」

清水さんはそう言っ

図8 着用推進運動に関する報道記事
(平成19年11月10日 産経新聞)